

令和 7 年 3 月 7 日
地域振興部 青少年課

青少年交流プラザの停電について

1 停電期間

令和 6 年 1 1 月 2 7 日（火）～ 1 2 月 4 日（水）（8 日間）

2 停電範囲

江東区青少年交流プラザ（指定管理施設）全館（江東区亀戸第二保育園含む）

3 施設利用復旧日

令和 6 年 1 2 月 5 日（木）

4 停電原因

施設に電力を供給する高圧ケーブルの不良を原因とした停電

5 復旧方法

高圧ケーブル製造メーカーの負担により、高圧ケーブルの入れ替え工事を実施

6 停電期間中の対応

停電により、給排水衛生設備の使用も不可になったことから、電力復旧・各種設備の動作確認完了までの期間は一般利用禁止とし、利用予定者には日程の変更・利用料金の払い戻し対応等を行った。

亀戸第二保育園は 1 1 月 2 8 日（水）から 1 2 月 4 日（水）まで近隣の認可保育園に分散保育を行った。

施設に対しては停電期間中、蓄電池と照明を配置し、保守を継続した。